

令和2年4月13日

保護者の皆様

京都市立四条中学校  
校長 山本 哲也

## 学校再開後の新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

京都市立学校・園では、市内の感染状況も踏まえつつ、児童生徒等の教育保障と心身の健康の保持増進の観点から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、4月10日より一時休校することが決定いたしました。

休校期間中には御家庭におかれましても、下記の点に御留意いただき、お子様の健康状態の把握や健康と安全の確保にお取り組みいただきますよう、御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、お子様や御家族等が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合は、すみやかに学校へ御連絡ください。

記

### 1 健康状態の把握

① 毎日朝晩お子様の体温を測定するとともに、発熱やせきなどの風邪の症状はないかなどの健康観察を行い、その結果を添付の「健康観察票」に御記入いただき、休校期間明けに持参させてください。

② 発熱等、風邪の症状があり、受診をされる場合は、事前に医療機関に電話等で相談してください。  
(相談の結果、通院される場合は、マスクの着用等、咳エチケットの徹底をお願いします。)

③ 以下の症状がある場合は、帰国者・接触者相談センター（電話 075-222-3421、土・日・祝日を含む24時間対応）に御相談いただくとともに、学校へお知らせください。

○ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上(※)続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

○ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 基礎疾患等があるお子様は、上の状態が2日程度続く場合

④ 以下の場合は、すみやかに学校へ連絡してください。

○ お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された

○ お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた

○ 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

## 2 感染症対策の徹底

御家庭においては、引き続き以下の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- 手洗いが大切です。帰宅時や調理の前後、食事の前などにこまめに石鹼やアルコール消毒液などで手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある場合は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにもウイルスが付着し、ドアノブ等を介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、マスクを着用する等、咳エチケットを行ってください。
- 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下しますので、部屋を乾燥させないように気を付けてください。また、こまめに部屋の換気を行ってください。
- 風邪症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出する場合には、できるだけマスクを着用してください。
- 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。
- 持病がある方などは、公共交通機関の利用や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

(参考)

- 手洗いと咳エチケット（出典：首相官邸ホームページ）



- マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html#masuku](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html#masuku)